



平成22年4月30日

各 位

タツタ電線株式会社
(代表者名) 取締役社長 藤江 修也
(コード番号5809 東証・大証第1部)
(問合せ先) 取締役 総務部 経理・財務担当部長 松本 一郎
TEL (06) 6721-3011 (代表)

子会社の吸収合併による抱合せ株式消滅差益の発生に関するお知らせ

当社は、平成22年4月1日をもって、100%子会社であるタツタ システム・エレクトロニクス株式会社を吸収合併いたしました。この合併の会計処理について企業結合会計基準が適用されることにより、当社の個別会計上において特別利益が計上されることとなります。その金額が確定いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 内容

合併効力発生日（平成22年4月1日）における被合併会社タツタ システム・エレクトロニクス株式会社から受け入れた純資産と、当社が所有する同社株式の帳簿価格との差額を「抱合せ株式消滅差益」として特別利益に計上いたします。

(1) 抱合せ株式消滅差益の金額 : 3,085百万円

(2) 発生日 : 平成22年4月1日

2. 平成23年3月期業績に与える影響

(1) 個別決算 : 特別利益（抱合せ株式消滅差益）3,085百万円を計上いたします。

(2) 連結決算 : 被合併会社タツタ システム・エレクトロニクス株式会社は連結子会社であったため、連結決算に与える影響はありません。

以 上